

議案第2号

令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

令和5年度宇治田原町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 601 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,063,033 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月4日

提 出

宇治田原町長

西 谷 信 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		千円 208,852	千円 △20,591	千円 188,261
	1 国民健康保険税	208,852	△20,591	188,261
3 国庫支出金		55	28	83
	1 国庫補助金	55	28	83
5 財産収入		6	8	14
	1 財産運用収入	6	8	14
6 繰入金		94,367	△4,376	89,991
	1 他会計繰入金	94,367	△4,376	89,991
7 繰越金		301	25,532	25,833
	1 繰越金	301	25,532	25,833
歳入合計		1,062,432	601	1,063,033

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		千円 728,347	千円 △2,000	千円 726,347
	4 出産育児諸費	4,002	△2,000	2,002
3 国民健康保険事業費 納付金		272,984	0	272,984
	1 医療給付費分	176,145	0	176,145
	2 後期高齢者支援金等分	71,288	0	71,288
	3 介護納付金分	25,551	0	25,551
4 保健事業費		21,008	△2,000	19,008
	2 保健事業費	7,941	△2,000	5,941
5 基金積立金		5,797	4,601	10,398
	1 基金積立金	5,797	4,601	10,398
歳出合計		1,062,432	601	1,063,033

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	千円 208,852	千円 △20,591	千円 188,261
2 使用料及び手数料	120	0	120
3 国庫支出金	55	28	83
4 府支出金	757,093	0	757,093
5 財産収入	6	8	14
6 繰入金	94,367	△4,376	89,991
7 繰越金	301	25,532	25,833
8 諸収入	1,638	0	1,638
歳入合計	1,062,432	601	1,063,033

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総 務 費	31,456	0	31,456
2 保 険 給 付 費	728,347	△2,000	726,347
3 国民健康保険事業費納付金	272,984	0	272,984
4 保 健 事 業 費	21,008	△2,000	19,008
5 基 金 積 立 金	5,797	4,601	10,398
6 公 債 費	4	0	4
7 諸 支 出 金	1,836	0	1,836
8 予 備 費	1,000	0	1,000
歳 出 合 計	1,062,432	601	1,063,033

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	0
28	0	△1,333	△695
0	0	△2,043	2,043
0	0	△1,000	△1,000
0	0	8	4,593
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
28	0	△4,368	4,941

2 歳 入

第1款 国民健康保険税 (補正額 △20,591 千円)

項	科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
					区 分	金 額
1	国民健康保険税	208,852	△20,591	188,261		
	1 一般被保険者 国民健康保険税	208,852	△20,591	188,261	1 医療給付費分 現年課税分	△15,139
					2 後期高齢者支援金 分現年課税分	△4,883
					3 介護納付金分 現年課税分	△569
	計	208,852	△20,591	188,261		

第3款 国庫支出金 (補正額 28 千円)

1	国庫補助金	55	28	83		
	7 出産育児一時金 臨時補助金	0	28	28	1 出産育児一時金 臨時補助金	28
	計	55	28	83		

第5款 財産収入 (補正額 8 千円)

1	財産運用収入	6	8	14		
	1 利子及び配当金	6	8	14	1 利子及び配当金	8
	計	6	8	14		

第6款 繰入金 (補正額 △4,376 千円)

1	他会計繰入金	94,367	△4,376	89,991		
	1 一般会計繰入金	94,367	△4,376	89,991	1 保険基盤安定 繰入金 (保険税軽減分)	△1,055
					2 保険基盤安定 繰入金 (保険者支援分)	△988
					4 出産育児一時金等 繰入金	△1,333
					6 その他一般会計 繰入金	△1,000
	計	94,367	△4,376	89,991		

第7款 繰越金 (補正額 25,532 千円)

1	繰越金	301	25,532	25,833		
	1 繰越金	301	25,532	25,833	1 繰越金	25,532
	計	301	25,532	25,833		

(単位：千円)

説	明
現年度課税分	△15,139
現年度課税分	△4,883
現年度課税分	△569

出産育児一時金臨時補助金	28
--------------	----

国保運営基金利子収入	8
------------	---

保険基盤安定繰入金	△1,055
保険基盤安定繰入金	△988
出産育児一時金等繰入金	△1,333
人間ドック事業繰入金	△1,000

前年度繰越金	25,532
--------	--------

3 歳 出

第2款 保険給付費 (補正額 △2,000 千円)

項	科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源
					特 定 財 源			
					国府支出金	地方債	そ の 他	
4	出 産 育 児 諸 費	4,002	△2,000	2,002	28		△1,333	△695
	1 出 産 育 児 一 時 金	4,000	△2,000	2,000	28		△1,333	△695
					28		△1,333	△695
	計	728,347	△2,000	726,347	28		△1,333	△695

第3款 国民健康保険事業費納付金 (補正額 0 千円)

1	医 療 給 付 費 分	176,145	0	176,145			△1,374	1,374
	1 一般被保険者医療給付費分	176,145	0	176,145			△1,374	1,374
							△1,374	1,374
2	後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	71,288	0	71,288			△509	509
	1 一般被保険者後期高齢者 支 援 金 等 分	71,288	0	71,288			△509	509
							△509	509
3	介 護 納 付 金 分	25,551	0	25,551			△160	160
	1 介 護 納 付 金 分	25,551	0	25,551			△160	160
							△160	160
	計	272,984	0	272,984			△2,043	2,043

第4款 保健事業費 (補正額 △2,000 千円)

2	保 健 事 業 費	7,941	△2,000	5,941			△1,000	△1,000
	1 保 健 事 業 費	7,941	△2,000	5,941			△1,000	△1,000
							△1,000	△1,000
	計	21,008	△2,000	19,008			△1,000	△1,000

第5款 基金積立金 (補正額 4,601 千円)

1	基 金 積 立 金	5,797	4,601	10,398			8	4,593
	1 国保運営基金積立金	5,797	4,601	10,398			8	4,593
								4,593
							8	
	計	5,797	4,601	10,398			8	4,593

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助及び交付金	△2,000	1 出産育児一時金(健康対策課)	△2,000

		1 一般被保険者分医療給付費 (財源更正)	
		1 一般被保険者分後期高齢者支援金 (財源更正)	
		1 介護納付金 (財源更正)	

12 委託料	△2,000	1 人間ドック等委託事業費(健康対策課)	△2,000
--------	--------	----------------------	--------

24 積立金	4,601	1 基金積立金(健康対策課)	4,593
		2 基金利子積立金(健康対策課)	8

第2款 保険給付費～第5款 基金積立金